

広報

No.137

くらみ

昭和59年11月15日

発行・編集 国見町企画課

※※※※※
おもな内容
※※※※※

ふるさとを偲んで.....	2~4
所得税の記帳・記録保存制度のあらまし.....	5
朽木麻美ちゃんに教育長賞.....	6
ふるさとの文化財.....	7
おしらせ.....	8~9
公民館だより.....	10~11
わだい.....	12



'84
11月

ボランティア

—乳幼児学級の育児ボランティア—

山本テルさん

8



藤田宿



▲歴史の流れを感じさせる土塀 (旧小坂道)

— 秋の日はつるべ落とし — 時雨降り、落葉舞い散る秋深まった一日、現在は商店街が建ち並ぶ旧奥州街道藤田宿を、郷土史研究家の菊池利雄さんの案内で歩いてみた。

旧奥州街道の宿駅である藤田宿は、国見宿ともいわれた歴史が古く、文治五年の阿津賀志山の合戦に、源頼朝が、この宿を本営として藤原泰衡軍と戦い、勝利を取めたところ「吾妻鑑」の記事が初見で、宿の起源は平安時代の末期にさかのぼる。

◆ ◆ ◆
中世においては、伊達氏の一族といわれる藤田氏居館の小城下と宿駅を兼ねた街村の存在が

考えられるが、近世にはいって、奥州街道の宿駅として、諸大名の参勤交代や商人・社寺詣の旅人などにぎわうとともに、六斎市が立つなど、在郷町として商業的な発展をとげていった。

◆ ◆ ◆
天保期の町絵図によれば、町並の長さは五町(約五百四十五メートル)、南の宿入口には石垣で築かれた枡形が構えられ、宿の中央には高札場や古本陣、町

藤田宿略年表

文治五年 (一一八九)
八月、源頼朝、藤田宿を本営とし、阿津賀志山で藤原泰衡軍と合戦、勝利す。

鎌倉時代中期
貞和三年 (一一三七)
「親鸞聖人門侶交名牒」に奥州藤田住の本願がみられる。

七月、吉良貞家、南朝軍の拠点藤田城を攻略す。
文明十五年 (一四八三)

十月、藤田氏、伊達成宗に従い上落す。(藤田氏は伊達氏の一族、藤田城に居城か?)
慶長七年 (一六〇二)

幕府、奥州街道に伝馬の制度を設ける。伊達、南部氏等東北の諸大名、参勤交代のため江戸へ往来する。
慶長十年頃 (一六〇五)

藤田宿に肝煎が置かれ、戸数五十六戸、人口二百四十六人。村高七百七十六石四斗。(上杉氏色鑑)

寛永十九年 (一六四二)
四月、米沢藩「信夫海道之立札書並に駄賃定」を公布し藤田宿に検断が置かれる。(桑折―藤田一里七町二十間、藤田―貝田一里七町三十間)

宝暦十一年 (一七六一)
藤田宿町並の長さ五町、戸数百四十五戸、人口七百八人。馬三匹、村高千七百七十九石九升六合。

文政十一年 (一八二八)
この頃、藤田宿の旅籠屋、揚屋等二十七軒連名で、半田銀山や近隣の村々に対し、飯盛宿の自衛を約定す。

天保年間 (一八三〇―四四)
天保の村絵図によれば、宿町の入口には石垣で築かれた水戸が構えられ、古本陣等がみられる。

天保十三年 (一八四二)
十月十三日藤田宿大火、宿町中心部の大半を焼失する。

この頃村内は北、南の両組対立し、北半田村早田万七兼



▲現在の街並 (南側から北側を望む)



▲現在の街並 (北側から南側を望む)

戻には常楽院や明ノ薬師、鹿島社などが描かれている。

文政年間には、飯盛女を抱えた旅籠屋等が二十七軒もあって、近村の青年たちや、当時盛んであった半田銀山で働く者の遊興が目立って、風俗上の問題を投げかけたこともあった。

明治十九年(一八八六年)に東北本線が東京―仙台間に開通

し、藤田宿は衰微し、宿場町としての使命を終えるが、街並みは、町の中心地として商店街が建ち並び、現在に至っている。

いま商店街に一変した街並に昔日のおもかげはないが、一歩裏手に回ると、藤田宿を徳ぶ土崩が並び、その崩れかけた白壁が、歴史の流れを感じさせてくれる。

帯名主となり融和をはかる。

天保十五年(一八四四)

七月一―十五日、十二月一―二十六日常市と称し、連日市が開かれ、藤田宿在郷町としてにぎわう。

慶応二年

(一八六六)

六月、伊達地方の農民世直し一揆をおこし、藤田宿の旅籠屋五軒打ちこわしにあう。

明治七年

(一八七四)

伊達郡桑折村外三十八ヶ村、福島県第四区となり区会所が藤田に設置さる。

明治九年

(一八七六)

藤田村の戸数二百十三戸、人口千二百二十一人。六月、明治天皇東北地方を御巡幸。藤田宿の樋口屋行在所となる。

明治十九年(一八八六)

東北本線が東京―仙台間に開通し、沿線の宿場町は衰微する。

明治二十二年(一八八九)

藤田、山崎、石母田村合併、藤田村となり役場を藤田に設置する。

明治三十四年(一九〇二)

五月二十六日、藤田大火、中心部の大半焼失す。焼失家屋六十五戸、八十二棟。

明治三十五年(一九〇二)

東北本線に藤田駅が開業し、町場より駅に道路が通じる。

大正四年

(一九一五)

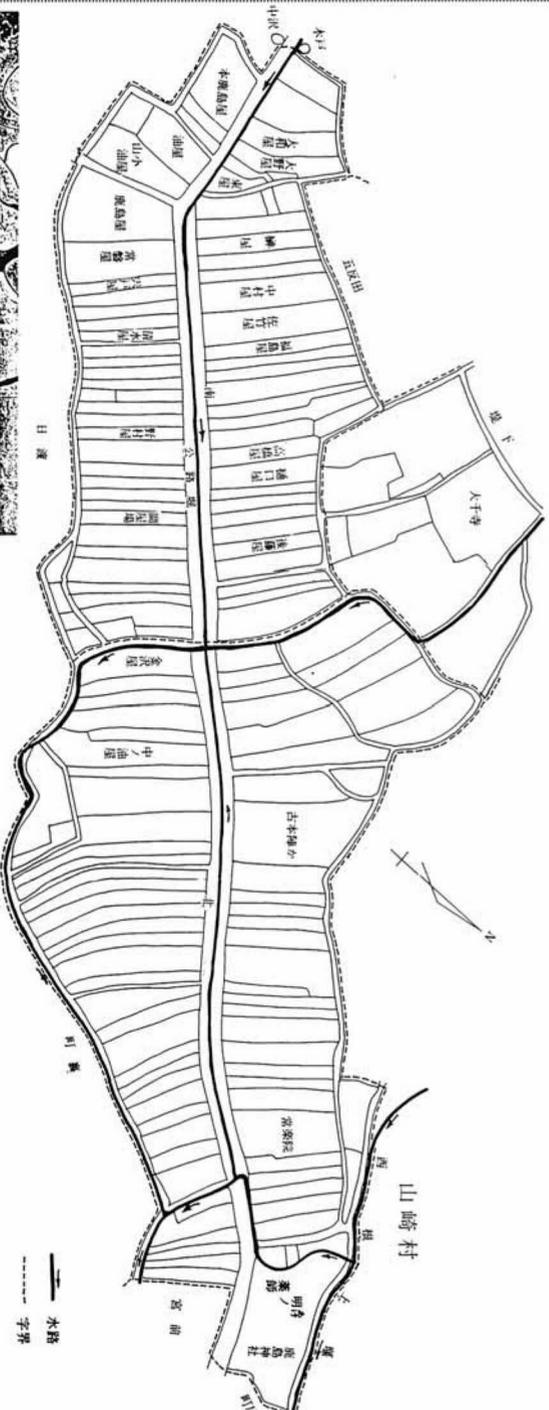
藤田村町制施行、藤田町となる。宮町、本町大町、錦町等の俗町名が附さる。

昭和二十九年(一九五四)

藤田町外四ヶ村合併、国見町となり役場を藤田に設置す。

昭和五十九年(一九八四)

藤田の市街地、戸数千八十一戸、人口四千三十三人となる。



明治初期藤田宿町割図

作成資料 (明治15年藤田村地籍図・国見町史3巻
天保藤田村絵図) 作成者 菊池利雄



藤田村絵図 (天保年間) 藤田区文庫



▲大千寺境内



▲北の玄関口だった熊島神社の石鳥居

所得税の 記帳・記録保存制度の あらまし

1 記帳制度

事業所得等のある人（青色申告者を除きます）で、次の(1)または(2)のいずれかに当てはまる人は、帳簿を備え付け、その年の取引のうち、総収入金額や必要経費について簡易な方法により記帳を行うとともに、その帳簿を七年間（書類は五年間）保存しなければならないこととされました。

- (1) その年の前年十二月三十一日において、前々年分の事業所得等の金額が三百万円を超える人
- (2) その年の三月三十一日において、前年分の事業所得等の金額が三百万円を超える人

したがって、昭和五十八年分の事業所得等が三百万円を超えている人は、昭和六十年一月一日の取引から記帳することになります。

2 記録保存制度

1の記帳をしなくてもよい人でも、次の(1)または(2)のいずれかに当てはまる人は、その業務に関して作成し、または受領した帳簿や書類（決算関係書類、請求書、納品書、領収書など）を整理して五年間保存することとされました。

- (1) その年の前年十二月三十一日において、前々年分の確定申告書などを提出している人や前々年分について決定を受けている人
- (2) その年の三月三十一日において、前年分の確定申告書などを提出している人や前年分について決定を受けている人

したがって、昭和五十八年分の確定申告書を提出している人などは、昭和六十年一月一日の取引に関するものから保存しなければなりません。

3 総収入金額報告制度

その年の事業所得等の総収入金額が五千万円を超える人（その年分の確定申告書を提出している人を除きます）は、その収入金額の合計額などを記載した総収入金額報告書を翌年三月十五日までに提出しなければならないこととされました。

したがって、昭和五十九年分の確定申告書を提出する必要がある人でも、五十九年中の事業所得等の総収入金額の合計額が五千万円を超える場合は、昭和六十年三月十五日までに、総収入金額報告書を提出しなければなりません。



4 収支内訳書添付制度

事業所得等がある人（青色申告者を除きます）が確定申告書を提出するときは、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を確定申告書に添付しなければならないこととされました。

したがって、来年、昭和五十九年分の確定申告書を提出するときは、収支内訳書を添付することになります。

なお、お分かりにならない点がありましたら、お気軽に最寄りの税務署（所得税担当）にお問い合わせください。

昭和五十九年度の所得税法の改正により、事業所得等（事業所得、不動産所得または山林所得をいいます）のある人に対して、記帳制度や記録保存制度など新しい制度が設けられました。

そこで、その制度のあらましを説明しましょう。

朽木麻美ちゃんに教育長賞

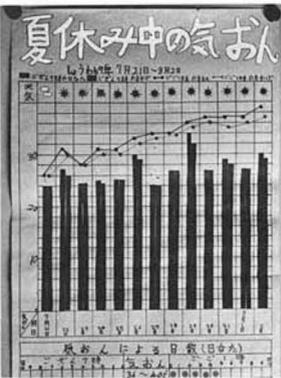
県統計グラフコンクールで

統計に関心を持ってもらおうと、福島県が毎年実施している統計グラフコンクールに、小坂、藤田の児童二十九名、二十五点の作品を応募し、七点、七名が入賞しました。

小学校低学年の部で、小坂小二年の朽木麻美ちゃんが県教育長賞、小坂小二年の高橋陽子ちゃんと同じく一年の遠藤晃子ちゃんも県統計会長賞を受賞しました。



▲賞状を受ける麻美ちゃん



▲教育長賞を受けた麻美ちゃん作品

文化センターで開かれた第三十回四の県統計大会の席上で三人に賞状と記念品が授与されました。特に、「夏休み中の気温」を出品し、教育長賞を得た麻美ちゃんには、村岡房之助教育庁参事兼総務課長から直接手渡され、会場につめかけた出席者から拍手が送られていました。

なお、学校賞としても小坂小学校在優秀校賞を受けました。日ごろの私たちの身の回りの動きを統計的にとらえ、具体的にグラフで表現し、人々に訴えるのが統計グラフです。小学生以上の方なら、どなたでも応募できます。ぜひ、来年もどしどしご応募



▲高橋陽子ちゃん(左)と遠藤晃子ちゃん

- ◆入賞者は次のとおりです。
(小学校低学年の部)
- ◆教育長賞 朽木麻美(小坂小二年)
- ◆協会賞 高橋陽子(同 二年)
- ◆遠藤晃子(同 一年)
- ◆佳 作 遠藤晃美(同 二年)
- ◆佳 作 嶋田由香(小坂小六年)
- ◆松浦富由子(藤田小六年)
- ◆努力賞 後藤篤志(小坂小五年)

してください。

草薬野草にある身近

⑤

アケビ



他の木に巻きついて高くはいる上がるつる性の落葉樹。

葉は小さな長楕円形の五枚の小花からなる掌状複葉で、長い柄があり、互生します。春、新芽とともに、花の間から長い花穂がたれ下がり、淡紫色の小花(雄花)を多数房状につけます。雌花はやや大きく、房の根元近くに一〜二個つきます。花は花弁がなく、がく片が三枚あります。

秋に実る果実の大きさは十cmくらいで、外皮は淡紫色で白粉を帯びています。晩秋、果実が熟すと、縦に裂けて、白色半透明の果肉があらわれます。果肉は甘く、中に多数の黒い種子があります。

▼薬用▲
秋の終わりごろにつるの太いところを切りとり、外皮をとり除いてから輪切りにし、日干しにします。

腎臓炎・尿道病、ホウコウ炎などによるむくみに一日量として輪切りにして乾燥した茎(木通)十〜十五グラムを煎じ、三回に分服。カリウム塩の利尿作用によって効果を示します。おできに一日量として木通十五グラムを煎じ、患部を煎汁で洗います。

▼料理▲
春に新芽をつめを立てないようにつみとります。若菜はつめで軽くちぎりとります。果実は手でねじとるか、小刀はさみなどで切りとります。
料理 若菜と若芽は、塩一つまみを入れた熱湯で少々ゆごたえのある程度にゆで、水にとって苦みを抜いてから調理します。おひたし、ごまあえ、マヨネーズあえなどに。

山野草カラー百科から

ふるさとの文化財

町史跡

阿津賀志山 三十三観音 八十八大師 画像碑群

⑧

菊池利雄

厚樫山東麓、旧奥州街道の国見峠周辺一帯の地には、町の指定史跡「阿津賀志山三十三観音八十八大師画像碑群」がある。

幕末期の嘉永六年（一八五二）頃、伊達郡二野袋村（現栗川町）の行者佛源（俗名源石工門）の発願により、天下泰平・五穀成就・万民悦楽を祈願し、四国八十八大師、秩父坂東三十三観音の画像を安置するため、この山の中腹に大師堂と草庵を建立した。

佛源はこの資金を集めるため、信達両郡の村々をめぐる、信徒に助成奉加を呼びかけ、一人一分の積立の法をとり、その報恩として一石に一体ずつの尊像を



線刻し、大師堂の周辺地に樹立した。

この際、使用した嘉永六年の尊像や、趣意を刻んだ版木類は、現在、川内の木村修氏宅で保存がなされている。

この地は、国見（厚樫）山の名にふさわしく、信達平野を一望できる景勝の地で、文治五年（一一九八）の昔、源頼朝の率いる鎌倉軍と、藤原泰衡の奥州軍が戦った阿津賀志山の古戦場であり、藤原方の部将佐藤庄司基治主従の首級をさらした経ヶ岡の地でもある。

厚樫山は別名経塚山ともいわれ、古くから信仰の山とされてきた。経塚は、平安時代中期以降、佛教でいう末法思想の盛行

に伴い、經典類を地下に埋藏して来たるべき弥勒佛出世の後代まで伝えようとした墳丘であり、経塚山・経ヶ岡の地名からも、かつてこの山に経塚が営まれていたと考えられ、佛源が大師堂画像碑建立の聖地として、この地を選んだのも、信仰の山としての歴史的な背景をふまえたものであろう。

明治十九年の東北本線、昭和五十年には東北縦貫自動車道が画像碑群敷地を通過するに伴い、一部の画像碑は周辺地や山頂部に移転をみているが、昭和四十四年六月、町では史跡に指定し、その保護にあたっている。

参考文献 国見町史一・二巻

■表紙

カメラ歳時記

「ボランティヤ」

⑧

乳幼児学級の

保育ボランティヤ



時は困ってしまつて。」と話す山本さん。

「今年は、この乳幼児学級が開かれなかったのが、実質、今年で四年目の保育ボランティヤのこと。現在、乳幼児の数は三十数人いるそうですが、いつもは十五人ぐらいで、山本さんはじめ数人のボランティヤの方々が育児をしています。」

公民館で昭和五十五年から始まつた乳幼児学級の、保育ボランティヤとして子供の育児を続けている方がいます。山本テルさん（藤田字北三 六十二歳）です。

「育児のときに特に気をつけるのは、やはりケガをしないように注意することです。幸いに、今までケガなどした子はいませんでした。ただ、お母さんが別の部屋で学習しますので、子供が泣いてしまうんです。オモチャやお菓子であやしても、なかなか泣きやまなくて、そんな

子供は遊びオモチャなどは、ボランティヤの人が持ち寄つたり、寄贈していただいたもの。町民の方で、もし、使わなくなったオモチャがあれば、寄贈していただきたいそうです。

「子供って本当にかわいいですね。」と子供を見守る瞳には、やさしさがただよっていました。



青少年育成 町民会議から



◆作文募集について

詳しいことは、後日、学校の先生方や町の回覧板などでお知らせしますが、心も身体も健康な青少年になるための作文を募集します。小学校五年生以上の人たちからです。その時は、ふって応募してください。

◆町内一斉美化作業について

十一月二十五日(日)に、町民みんなで(一戸から一人というのでなく)大人も子供もできるだけ参加して一斉に町内の美化作業をして、少しでも自分たちの町をきれいにするとともに、みんなで心のふれ合いをし、青少年育成などの意欲を高めようとするものです。十一月中頃ま

で、各地区または部落などからどんな作業をするか連絡がありますので是非、多くの町民の方々のご参加をお願いします。

ご存じですか 安心して貸し借りができる 農地の貸借借



安心して農地の貸し借りができる新しい制度をご存じですか。新しくできた農用地利用増進法により農地を貸したり、借りたりした場合には、農地法の許可手続きがいりません。また、この制度を活用して農地を貸した場合には、約束の期限がくれば離作料を支払わなくても確実に農地を返してもらえます。

さらに、三年以上貸した場合には、貸した期間に応じて農地流動化奨励金も受けられます。許可を得ない貸し借りは、紛争のともになります。こうした貸し借りをしている方、または貸してもよい農地をお持ちの方や経営規模を拡大するため農地を借りたいとお考えの方は、ぜひ一度、農業委員会事務局(☎八五二二二二)にご相談ください。

来年一月十五日の「成人の日」には町の成人式が行われます。対象者は、昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた方で、町内在住者です。ただし、希望すれば当町出身の町外在住者でも参加できます。早めに総務課に申し込みください。☎八五二二二二

昭和六十年成人者

来年一月十五日に成人式



来年一月十五日の「成人の日」には町の成人式が行われます。対象者は、昭和三十九年四月二日から四十年四月一日までに生まれた方で、町内在住者です。ただし、希望すれば当町出身の町外在住者でも参加できます。早めに総務課に申し込みください。☎八五二二二二

十一月十二日現在の予定者は次のとおりです。氏名に誤りや記載もれがあればお知らせください。

■藤田地区 52名

- 斎藤 広司 鈴木 敦
- 渡辺 輝泰 国分 美智代
- 佐久間 智広 村山 まゆみ
- 石井 隆山 眞梶子
- 成田 国彦 山弘 美
- 武田 功 石川 満流
- 穂刈 朱美 松浦 三重子
- 後藤 五輪子 大槻 敏
- 大内 祥子 佐久間 弥栄子
- 内村 洋子 天野 真理
- 五十嵐 秀樹 中野 文雄

■森江野地区 21名

- 小川 由紀 小池 克則
- 佐藤 洋一 佐藤 恵美子
- 石川 義則 渡邊 眞奈美
- 八巻 将直 八巻 眞由美
- 實沢 千枝子 実沢 典子
- 大波 奈美江 大波 ふみ子
- 村上 仁 高橋 幸宏
- 菊地 真由美 高橋 勇一
- 岩崎 賢治 佐久間 弘行

■大木戸地区 14名

- 石川 明 高橋 一夫
- 佐藤 美恵子 岡田 重正
- 吉田 直人 渋谷 康弘
- 遠藤 雄司 高橋 千秋
- 阿部 亨 松浦 智恵子
- 関根 秀勝 佐藤 智恵子
- 遠藤 俊也 遠藤 美恵子
- 瀬戸 正宏 鈴木 隆子

■小坂地区 15名

- 佐藤 政行 小西 茂
- 村上 幸子
- 佐藤 尚弘 佐藤 祐子
- 佐藤 里子 安藤 隆志
- 山田 勲 山田 勝利
- 仲野 利弘 樋口 誠一
- 菅野 伸本 田口 玲守
- 高野 正喜 若生 玲守
- 桃井 京子 高橋 明浩
- 鴨田 美保子

■大枝地区 10名

- 佐藤 朋浩 小林 則幸
- 佐藤 邦夫 佐藤 光男
- 鈴木 秀雄 太田 朱美
- 佐藤 武晴 鈴木 智恵子
- 瀬戸 正宏 鈴木 隆子
- 合計112名(男61名 女51名)

善意の窓

町社会福祉協議会に

◆成人学級・中央婦人学級から
三千二百五十円

◆佐野庄吉さん(第八)から
五万円―故庄八さんのご遺志

◆東北中学校生徒会から
十一万五千五十円―文化祭バ
ザー売上金

藤田小学校に

◆八島博正さん(山崎北)から
藤田小学校全景航空写真一点

戸籍の窓口

(10月受付分)

出生おめでとうございます

子	の	名	保護者	部	落
史(あつし)	寺島	猛智	大町	南	三三
々(なな)	武田	智茂	第一	三	一
毅(つよし)	武田	智茂	第二	三	一
均(ひとし)	佐久間	大木	戸下	取	二
正隆(まさたか)	松浦	節夫	第十	八	柳
俊之(としゆき)	中野	孝雄	第一	二	八
悠子(ゆうこ)	後藤	正弘	第二	二	八
喜美子(きみこ)	和泉喜久夫	正弘	第三	二	八
友美(ともみ)	佐藤弘利	政直	第四	二	八
史(のりひと)	佐藤弘利	政直	第五	二	八
紀直生(なおき)	松浦政直		第六	二	八

ご結婚おめでとうございます

氏	名	部	落
蓬田	吉夫	第九	町一
大村	悦子	本	第
佐久間	守子	第	三
後藤	朝隆	川	内
半沢	津加	山	崎
渡邊	加津代	島	市

おくやみ申し上げます

氏	名	年齢	部	落
大沼	慶一	93	田	東
佐藤	正文	75	野	八
高藤	一子	53	谷	根
谷津	七ヨ	80	内	山
佐野	タヨ	81	第	
	庄八	88		

お詫びと訂正

十月号十一ページの善意の窓
福島ヤクルト販売(株)から
あるのは
福島ヤクルト販売員から
の誤りです。お詫びして訂正
いたします。



遊佐生徒会長から佐藤町長に

**遺族援護及び恩給業務
巡回相談会を実施**

- 一、相談内容
- (一) 戦傷病者援護関係について
- (二) 手帳の請求について
- (三) 医療費給付、各種減免について
- (四) 戦没者遺族関係について
- (五) 遺族年金、遺族給与金について
- (六) 特別給付金について
- (七) 軍人恩給関係について
- (八) 普通恩給、一時恩給、一時金及び扶助料について
- (九) 傷病恩給に関する事
- (十) 軍歴を有する者で外国政

人口と世帯

11月1日現在(前月比)10月中のうごき

人	男	5,849人	(-5)	転入	20人
	女	6,180人	(-3)	転出	33人
口	計	12,029人	(-8)	出生	11人
	世帯数	2,863戸	(+3)	死亡	6人

身体障害者福祉週間

12月9日～15日

府、特殊法人、特殊機関
などの勤務について

二、日時及び会場
十二月十一日
(天九:三〇一五〇〇)

梁川町福祉会館 一階相室

三、その他
出席者は相談内容に関する資料を持参してください。

よ

11月 霜月(しもつき)	12日 追走(しわす)
22日(木) 小雪	1日(土) 歳末助け合い運動
23日(金) 勤労感謝の日	4日(火) 人権週間
26日(月) 火災予防運動	7日(金) 大雪
28日(水) 税関記念日	8日(土) 満月、針供養

心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室 (東側入口からお入り下さい)

時間: 9時～12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対を守ります。

(相談員)

11月24日(土) 菅野 賛郎・佐藤マサイ
12月5日(木) 樋口 清三・高橋 恵子
12月15日(土) 曳地 善作・朝内 ひで



国見町公民館
☎85-2676
(有)4156

大木戸Aチーム

二年連続制覇

町内一周駅伝競走大会

第八回町内一周駅伝競走は町制施行三十周年記念を兼ね秋晴れの四日午前十時、町公民館前をスタートしました。大木戸Aチームが一時間十九分四十一秒のタイムで二連覇を遂げました。オープン参加の県北中二チームを含む九チーム、百六十名の選手が参加しました。開会式では大会長の町長があいさつし、



チームの期待をにない、一斉にスタート



今回から女性ランナーも登場

来賓の議会議長、教育委員長の祝辞のあと前年度優勝の大木戸Aチームの阿部松次選手が力強く選手宣誓しました。
当日は絶好の秋晴れに恵まれ午前十時町長の号砲一発で一斉スタートしました。コースは一周二十二キロ、今年から女子区間もでき、収穫の終わった町内を健脚を競いました。沿道には、多数の町民の方が出てさかんに声援を送っていました。成績は次のとおり。

一般の部

①大木戸A 1時間19分48秒
②源奈山 1時間21分00秒
③大枝 1時間22分10秒

中学生の部

①県北中A 1時間17分43秒
区間賞(一般の部のみ対象)

一区 高村義孝(源奈山)
二区 玉手正子(大枝)
三区 青木功(源奈山)
四区 後藤寿彦(大木戸A)
五区 佐藤武徳(石母田)
六区 小林平三(源奈山)
七区 市川忠明(石母田)
八区 阿部松次(大木戸A)
九区 松浦泰平(大木戸B)
十区 松浦泰平(大木戸B)

なお当日、御協力いただきました地区スポーツ振興会、体育指導員、警察署、交対協などの皆さんに対し、厚く御礼申し上げます。

文化団体紹介

くにみ短歌会

代表 佐久間幸雄

聞き慣れないグループ名とお思いの方もおられるでしょう。そうです、この九月に生れたばかりの「くにみ短歌会」です。(会員二十七名)会発足と同時に、町文連に加入させていたいただきました。

去る十一月二日、四日までの町文化祭には会員一同、慣れない筆で、自分の歌を色紙や短冊に一生けん命書き、展示し、町の方々に見ていただきませんでした。短歌を作るのが初めてなら、筆をもって色紙や短冊に書くのも初体験。でも、すばらしい出来でした。

六月から八月にかけて、六回の短歌入門講座が開かれ、講師の小野たか子先生(桑折町在住)のもとで、参加者は熱心にお話しを聞きました。閉講と同時に、会として発足させようといんなのの声の盛り上がりがあり、短歌会ができました。

短歌とは、私たちの生活、感情と密着して存在し、万葉の時

代から受けつがれてきた人間の感動、叫びなどを三十一文字に表現する短詩形文学です。自分の目で見た事、心に感じた事を素直に五七五七七に表わすわけですが、全くの初めてですから、指を折りながら、頑張つてやっています。

ふだん何気なく見ていた雲の流れ、空の色、そして、身の回りのものもろる事が、新しい発見となつて、ひとつの歌のなりたちにつながつていく事を知っています。これは、時間のかかるものです。

それだいたいと思います。歩き出したばかりの短歌会。同好の方、勉強会は毎月第一月曜日です。いつでもお待ちしております。



展示風景(文化祭)

第二回町長杯争奪

ゲートボール大会

森山老人クラブが優勝

町制施行二十周年及び町ゲートボール協会設立を記念した第二回町長杯争奪ゲートボール大会が十月二十八日午前九時半から行われ森山老人クラブが念願の初優勝を遂げました。

参加十六チーム、約百三十名の選手が参加し、開会式では佐藤町長のあいさつ、前年度優勝チーム西大枝壮寿会より優勝カップ返還があり、佐藤教育委員

長、森山老人クラブ会長からの祝辞のあと内容寿会の遠藤芳之助選手が力強く選手宣誓しました。

当日は秋晴れでしたが風がやや強く冷え込みましたが、去年より森山小校庭の四コートで午前中は四チームずつのリーグ戦、午後から各上位二チームの八チームによって決勝トーナメントが行われ、各チームの応援団も加わり激しい熱戦がくりひろげられ秋の一日を楽しみました。成績は次のとおり。

- ①森山老人クラブ
- ②阿津賀志第三寿会
- ③徳江南部長寿会
- ④榮寿会第二寿会

審判長賞 伊藤トシ(森山老人) にお當日、全ての審判をしてください。た町ゲートボール愛好会の皆さん、ありがとうございました。

第十九回国見町桑折町青少年健全育成剣道大会成績結果

十月二十一日 会場 釧路中

- 団体戦
- 小学生低学年(一、二、三年生)
- ①国見A ②桑折A ③国見B
- 小学生高学年(四、五、六年生)
- ①桑折A ②国見A ③桑折C

- 中学生
- ①国見A ②国見D ③桑折B
- 個人戦
- 小学生(一、二年生の部)
- ①遠藤昌美(國)
- ②瀨戸裕二(國)
- ③齊藤慶一(國)
- 小学生(三、四年生の部)
- ①須田浩元(國)
- ②瀬戸正人(國)
- ③井砂 崇(國)

- 小学生(五、六年生の部)
- ①青柳良倫(國)
- ②清水路典(國)
- ③玉手 実(國)
- 中学生の部
- ①亀岡隆夫(國)
- ②松浦裕子(國)
- ③吉田 勝(國)

出羽路を旅して

藤田勝衛

人間には放浪癖が潜在している、この放浪癖が私達の心を突き旅に追いやる潜在力となっているのであるまいか、勿論旅を好まない人もあるが然しそうした人も心の中には、そちこちの変わった風土を心に描いて楽しみたいか旅は楽しいもので憧れや又憧れを持っていてはあつかい、或いは期待感を与えてくれます。私は旅というものに常に執心を持っていきます。がといて、それ程各地を旅もしていません。高令者教室は設立当初は研修

旅行や史跡巡り等を頻りに実施し宿泊旅行も何回も実施しています。然しその後色々都合で宿泊旅行は取り止め日帰り旅行を専らとしましたが、最近一泊程度の研修旅行は良いのでないかと言った意見も出始めて来ましたので今回出羽の旅に行くことになったのです。

然し一番心配したのは出羽は余りにも有名で大方の人は出かけていて参加希望者は少ないのではないかとということです。それでも三十七名程集り、それに公民館長さん早田先生都合三十九名で出かけることになったのでした。十月十六日の出かける当日は雨が降り出しそうな様子でしたが大して雨にも遭わず、まずまずの旅行日和でした。

予定どおりのコースで歩きまわりましたが、いつもながらのバスの中の気分、窓外の秋の風景は格別でした。殊に帰途笹谷峠付近の山の紅葉は絶景でした。今でもあの紅葉に彩られた山が眼前に髣髴としています。

出羽三山は東北の霊山として名高く開山の歴史は古く六世紀といわれるが時代を経るにつれて仏教色が強まり明治維新まで神仏混淆の山として聞えて来ましたが、地形的には三山といわれ

は「月山」だけで、湯殿山は山腹の崖から湧く温泉を御神体として山岳信仰の母体としたのだし羽黒山は、月山の麓にあり、羽黒神社は出羽丘陵の頂きにあります。ここには三山の合祭殿が設けられております。

私共は先ずこの羽黒山を参拝し湯殿山には翌十七日に参りましたが御神体は泥流の中から湧出する温泉で余り見られない処です。月山は高山でもあり老人には無理なので取り止めました。その他湯の浜の善宝寺、水族館等を見物して来ました。宿は湯の浜温泉で日本海に面し、その眺望と殊に夕日の海面に沈む華麗な眺めは絶景でした。



喜びの森山老人クラブ



羽黒山にて



小坂の地蔵様

ねり歩く

十月二十一日、「小坂の地蔵サマ今来たゾーイ」で名高い、小坂の地蔵様が、小坂地区をねり歩きました。

午前九時、地蔵堂の堂守である高原進さん方を出発し、途中子供たちや地区の人たちが行列に加わり、掛声賑やかに歩きました。沿道には、米、果物などのお供え物をもった人たちが地蔵様にささげ、頭をなでたりしていました。

この地蔵様は、子育て地蔵として名高く、数百年の間、近郷の人々はもちろん、旧羽州街道を行き来した旅人の信仰を集め、庶民の中に生き続けています。

昔は、小坂地区だけでなく、藤田や隣の桑折町までねり歩きましたが、交通量が増えたためか、小坂地区だけとなったようです。

親しみ易い仏様として、今後

も幾久しく、私たちの中に生き続けていくことでしょう。



▲小坂の地蔵様を引く地区のみなさん

小坂小学校で

稲こき

十月二十七日、小坂小学校では、五・六年生四十五名全員で稲こきを行いました。

勤労体験的学習の一環として子供たちにも勤労と収穫の喜びを味わってもらうと、今年から始めたもので、学校の近くにある田を借り、くろつけ、代かきを五・六年生が受け持ち、五月十一日に全校生で田植えを行い、九月二十八日に稲刈りを全校生で行いました。

後藤春小坂P.T.A会長などの協力を得て子供たちは熱心に作業を行っていました。

この日の収穫は、三畝の田でモミ約二百五十キロほど取れ、この後、モミすり、精米をして、十一月二十二日に行う予定の収穫祭で、全校生でほんにして味わうとのことです。



▲熱心に作業する児童たち

健康づくりのつどい

開催される

保原保健所地区衛生組織大会健康づくりのつどいが、十月二十九日午後一時から公民館で開催されました。

席上、衛生活動功労者として



▲約200人が参加した健康づくりのつどい

国見町から佐藤重吉さん(北部)と高橋金吉さん(鳥取)の二名が表彰され、献血推進功労者として国見精機株式会社に感謝状が伝達されました。

保原保健所、町、地区保健委員連合会の主催で、伊達七町の保健委員、健康づくり推進員ら約二百人が出席。佐藤町長らのあいさつのおと、佐久間いちさん(第十二)、藤田勝衛さん(宮町北)、熊坂善七さん(内容東)が、自分の健康法について体験発表をしました。

続いて、公立藤田総合病院の本宿尚院長が「これからの成人病」と題して講演。アトラクションでは全員で健康音頭などを踊り楽しみました。

～ 国見町民憲章 ～

1. あたたく、たすけあう町をつくりましょう。
1. 楽しく働いて、豊かな町をつくりましょう。
1. すこやかで、よろこびに生きる町をつくりましょう。
1. 力をあわせて、すがすがしい町をつくりましょう。
1. 教育と文化を高め、希望にみちた町をつくりましょう。

編集日記

○一日から、千円、五千円、一百万の各券が新札となりました。長年親んだ伊藤博文、聖徳太子に変わり、夏目漱石、新渡戸稲造、福沢諭吉が登場。いろいろと議論をよんだようですが、涙をながしたり、こすると番号が消えたりする新札などが全国で発見され、またまた話題をよんでいます。

○ところで、この新札、前より一回り小さくなったせいとか、五百円札と間違えそうです。慣れ親しむまで、注意して使いたいですね。